

認知症対応型デイサービスセンター たけんの
令和２年度 第２回運営推進会議 議事録

- 郵送日 : 令和３年３月１０日（水）
- 場 所 : 特別養護老人ホーム たけんの 会議室
- 出席者 : 運営推進会議委員関係
- ・ご利用者様（要介護２ 女性）
 - ・ご家族様（ご利用者様 要介護４ 男性）
 - ・岳野町代表者（元岳野町町内会長）
 - ・民生委員（ハの久保地区民生委員）
 - ・佐世保市職員（長寿社会課 高齢支援係）
 - ・知見を有する者（認知症対応型デイサービス「ここ・こ」管理者）
 - ・施設長（認知症対応型デイサービスセンター「たけんの」
 - ・事務長（認知症対応型デイサービスセンター「たけんの」
 - ・管理者（認知症対応型デイサービスセンター「たけんの」

＊ 構成員全６名中、６名全員に書類を郵送し、意見書を回収した。
よって定足数を満たした。

会議概要

Ⅰ. 実施事業

・事業名

認知症対応型通所介護（第２種社会福祉事業）

・利用定員

１日１２名 （地域密着型サービス）

・サービス提供時間

９：００～１６：３０（送迎の時間は除く）

・通常事業の実施地域

佐世保市（中学校区の柚木、大野、中里、相浦、日野、浅子、祇園、清水、光海、愛宕、野崎、世知原、吉井）の区域とする。

2. サービス提供状況

《令和2年度 利用状況》

令和3年2月28日 現在

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
登録者総数	24	21	23	22	21	19	19	20	20	18	17	-	20.4
利用延日数	251	267	264	256	235	208	220	213	219	168	202	-	227.5
稼働率 (%)	83.6	85.5	84.6	79.0	75.3	69.3	67.9	71.0	70.0	63.6	70.1	-	74.5

月平均利用者数 227.5名/月

1日平均利用者数 8.9名/日

月平均登録者数 20.4名/月

《令和2年度 利用者登録状況》

令和3年2月28日 現在

年齢 介護度	60代 男性	60代 女性	70代 男性	70代 女性	80代 男性	80代 女性	90代 男性	90代 女性	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	0	0	0	0	2	2	0	1	5
要介護2	0	0	0	0	1	2	1	1	5
要介護3	0	0	1	1	0	1	1	0	4
要介護4	0	0	1	0	0	1	0	1	3
要介護5	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合 計	0	1	2	1	3	6	2	3	18

《令和2年度の傾向》

- ・前半、順調に利用者が増えていったが、夏場から少しずつ利用者の減少が見られてきている。1月は、雪の影響により2日間の休業を強いられたことが影響している。

3. 下半期活動報告

《主な活動内容》

- 9月
 - ・敬老会
- 10月
 - ・芋掘り
 - ・もみじ飾り作り
- 11月
 - ・クリスマス飾り作り
- 12月
 - ・正月の飾り作り
 - ・門松作り
- 1月
 - ・梅の木作り（梅の花色塗り）
- 2月
 - ・節分（豆まき）
 - ・桜の木作り（桜の花色塗り）
- 3月
 - ・ひな祭り
 - ・ふじの木作り

《園芸療法》

スナップえんどう
エンドウ豆

スナップえんどう
えんどうまめ収穫



《一日の流れ》

8：30	～	送迎（迎え）	《健康チェック》
9：45	～	各種機能訓練	《体操等》
10：00	～	入浴	《展望浴》
12：00	～	昼食 服薬の確認、口腔ケア	
14：00	～	個別レクリエーション	
15：00	～	おやつ提供	
16：30	～	送迎（送り）	

＊ 各種機能訓練、個別レクリエーション等につきましては、その方の状況にあったプログラムを実施いたしております。

4. 新たな取り組み、および課題

《取り組み》

- ・ 言語聴覚士の退職により、9月から機能訓練加算を取り下げていましたが、1月より看護職員の人員配置を行ったため、機能訓練加算を算定しています。

《課題》

- ・ 施設入所や他事業所への受入、入院等が出た際、減った後の穴埋めがすぐすぐできないことがあるため、月によって利用者数の変動が見られている。

5. 職員構成

管理者	1名	（常勤兼務）
生活相談員	2名	（常勤兼務）
機能訓練指導員	1名	（常勤兼務）
介護職員	2名	（常勤専従）

配置人員内訳（資格等）

配置 資格名	常勤専従	換算数	常勤兼務	換算数	非常勤	換算数
准看護師			1名	1.0		
介護福祉士			2名	2.0		
介護職員実務者研修						
ヘルパー2級	1名	1.0	1名	1.0		
その他	1名	1.0				

6. 各種研修への取り組み

《令和2年度 研修実績》

- ・新型コロナウイルス感染症の予防のため、外部研修およびグループ内の研修を自粛しています。

7. 苦情・事故発生状況

《令和2年8月1日から令和3年2月29日》

- ・苦 情 な し
- ・事 故 転 倒 1 件
 誤 薬 0 件
 外 傷 0 件
 紛 失 0 件
 その他 0 件

・詳 細

◎ 転倒事故

M・M様 男性 78歳 要介護4

《発生状況》

職員が他者の介助の最中、物音がしたため、確認するとフロアの床に座り込んでいるのを発見する。

《原因》

職員の目が離れた際に、靴を脱いで靴下のまま歩行していたため、滑ってしまった。

《発生時の対応》

状況から尻もちをついた様子で、外傷、痛みの訴えもなかったため、様子を見る。

転倒後、居宅担当ケアマネに状況報告並びにご家族へ状態報告を行い、謝罪する。

《初期対策》

ご本人の動作および所在確認を行い、転倒防止に努める。

8. 地域住民とのふれあい

《令和2年度 下半期》

- ・新型コロナ感染症予防のため、自粛しています。

9. たけんの行事予定

《令和3年度 施設内行事》

- ・新型コロナウイルスの動向により、止む無く中止することもあります、国や自治体の方針に沿いながら判断していきます。

- ・端午の節句 (5月上旬)
- ・夏祭り (8月下旬)
- ・敬老会 (9月21日)
- ・芋掘り (10月下旬)
- ・クリスマス会 (12月下旬)
- ・餅つき大会 (12月下旬)
- ・新年会 (1月1月中旬)
- ・節分 (2月初旬)

《令和2年度 地域住民とのふれあい》

- ・新型コロナウイルスの動向により、止む無く中止することもあります、国や自治体の方針に沿いながら判断していきます。

- ・ふれあい会 春日幼稚園 (6月中旬)
- ・ふれあい会 桜の聖母幼稚園 (6月下旬)
- ・七夕会 みどり保育園 (7月初旬)
- ・太鼓演奏会 みどり保育園 (10月初旬)
- ・ふれあい会 春日幼稚園 (10月中旬)
- ・お遊戯会 皆瀬幼稚園 (11月下旬)
- ・お遊戯会 かいぜ保育園 (12月上旬)

10. その他

《新型コロナウイルス感染症対策》

令和2年6月1日より、一時的に面会制限を解除していましたが、新型コロナウイルス感染症、第2波、第3波、並びに市内高齢者施設、児童施設でのクラスター発生を受けまして、以下の対策を行っています。

1. 面会の制限および抗原検査、PDR検査の実施

- ・令和3年1月23日より、面会禁止。
- ・施設見学等の禁止。
- ・2月初旬より、全職員、入所者等へ、法人独自の予防策として抗原検査を実施。
 - * 現在のところ、すべての皆様に対して、陰性の確認が取れている。
- ・佐世保市による全職員対象に、PCR検査を実施。（3/1～3 検体採取）
 - * 全員陰性。

2. 国からの感染症支援活用

- ・マスクや消毒液、非接触簡易体温測定器、オンライン面会及び会議のためのICT機器の購入。（別紙①）

《機器》

- ① Wi-Fi 機器設置工事（無線 LAN アクセス点）5 年保守込 12 機
- ② カメラ付き PC 1 台
- ③ WEB 会議用タブレット PC 1 台
- ④ オンライン面会業務用タブレット 4 台

《車両》

- ⑤ 在宅サービス感染対策用中古車両（ダイハツ ミライース）1 台

《備品》

- ⑥ 来客用 自動アルコールディスペンサー 1 台
- ⑦ 自動アルコールディスペンサー 3 台
- ⑧ 飛沫感染予防アクリルパーテンション 1 枚
- ⑨ 来客用アクリルパーテンション 2 枚
- ⑩ グローブ 必要数
- ⑪ その他

3. JKA 競輪補助事業の活用

- ・非接触体温測定サーマルカメラの導入（別紙②）
AI による最大 20 名を同時測定することが可能となり、面会者や訪問者に対し、発熱者の特定を瞬時にやり、非接触にて安全に対応できている。

- * 引き続き、国や地方自治体の方針に沿いながら、ワクチン接種の動向を見極めて、今後の運営判断をしていきたいと考えています。

4. 令和3年度 介護報酬改定について

《改定概要》

- ① 感染症や災害への対応力強化
 - ・日頃からの備えと業務継続に向けた取組の推進

② 地域包括ケアシステムの推進

- ・認知症への対応力向上に向けた取組の推進
- ・看取りへの対応の充実
- ・医療と介護の連携の推進
- ・在宅サービス、介護保険施設や高齢者住まいの機能・対応強化
- ・ケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保
- ・地域の特性の応じたサービスの確保

③ 自立支援・重度化防止の取組の推進

- ・リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の取組の連携・強化
- ・介護サービスの質の評価と科学的介護の取組の推進
- ・寝たきり防止等、重度化防止の取組の推進

④ 介護人材の確保・介護現場の革新

- ・介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取組の推進
- ・テクノロジーの活用や人員基準・運営基準の緩和を通じた業務効率化・業務負担軽減の推進
- ・文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減の推進

⑤ 制度の安定性・持続可能性の確保

- ・評価の適正化・重点化
- ・報酬体系の簡素化
- ・その他の事項

全体の改定率：+0.70%

《基本単価》

認知症対応型デイサービス

認知症対応型通所介護費（ii）

基本報酬	改定前		改定後	差額	増減率
3 時間以上4 時間未満					
要支援1	4 2 7	⇒	4 2 8	1	0.23%
要支援2	4 7 4	⇒	4 7 5	1	0.21%
要介護1	4 8 9	⇒	4 9 0	1	0.20%
要介護2	5 3 8	⇒	5 4 0	2	0.37%
要介護3	5 8 6	⇒	5 8 8	2	0.34%
要介護4	6 3 6	⇒	6 3 8	2	0.31%
要介護5	6 8 5	⇒	6 8 7	2	0.29%
			平均	1.6	0.28%
4 時間以上5 時間未満					
要支援1	4 4 7	⇒	4 4 8	1	0.22%
要支援2	4 9 6	⇒	4 9 7	1	0.20%
要介護1	5 1 2	⇒	5 1 4	2	0.39%
要介護2	5 6 3	⇒	5 6 5	2	0.36%
要介護3	6 1 5	⇒	6 1 7	2	0.33%
要介護4	6 6 6	⇒	6 6 8	2	0.30%
要介護5	7 1 7	⇒	7 1 9	2	0.28%
			平均	1.7	0.30%

5 時間以上6 時間未満

要支援1	6 6 4	⇒	6 6 6	2	0.3 0 %
要支援2	7 4 0	⇒	7 4 2	2	0.2 7 %
要介護1	7 6 7	⇒	7 6 9	2	0.2 6 %
要介護2	8 4 9	⇒	8 5 2	3	0.3 5 %
要介護3	9 3 1	⇒	9 3 4	3	0.3 2 %
要介護4	1,0 1 1	⇒	1,0 1 4	3	0.3 0 %
要介護5	1,0 9 4	⇒	1,0 9 7	3	0.2 7 %
			平均	2.6	0.3 0 %

6 時間以上7 時間未満

要支援1	6 8 1	⇒	6 8 3	2	0.2 9 %
要支援2	7 5 9	⇒	7 6 1	2	0.2 6 %
要介護1	7 8 6	⇒	7 8 8	2	0.2 5 %
要介護2	8 7 1	⇒	8 7 4	3	0.3 4 %
要介護3	9 5 5	⇒	9 5 8	3	0.3 1 %
要介護4	1,0 3 7	⇒	1,0 4 0	3	0.2 9 %
要介護5	1,1 2 2	⇒	1,1 2 5	3	0.2 7 %
			平均	2.6	0.2 9 %

7 時間以上8 時間未満

要支援1	7 6 9	⇒	7 7 1	2	0.2 6 %
要支援2	8 5 9	⇒	8 6 2	3	0.3 5 %
要介護1	8 8 9	⇒	8 9 2	3	0.3 4 %
要介護2	9 8 4	⇒	9 8 7	3	0.3 0 %
要介護3	1,0 8 1	⇒	1,0 8 4	3	0.2 8 %
要介護4	1,1 7 7	⇒	1,1 8 1	4	0.3 4 %
要介護5	1,2 7 2	⇒	1,2 7 6	4	0.3 1 %
			平均	3.1	0.3 1 %

8 時間以上9 時間未満

要支援1	7 9 4	⇒	7 9 6	2	0.2 5 %
要支援2	8 8 6	⇒	8 8 9	3	0.3 4 %
要介護1	9 1 7	⇒	9 2 0	3	0.3 3 %
要介護2	1,0 1 5	⇒	1,0 1 8	3	0.3 0 %
要介護3	1,1 1 5	⇒	1,1 1 8	3	0.2 7 %
要介護4	1,2 1 5	⇒	1,2 1 9	4	0.3 3 %
要介護5	1,3 1 4	⇒	1,3 1 8	4	0.3 0 %
			平均	3.1	0.3 0 %

《新たな加算の検討内容》

個別機能訓練加算（Ⅱ） 20 単位/月

内容：厚生労働省に個別計画内容を提出。（CHASE、VISIT の活用）

科学的介護推進体制加算（Ⅰ） 40 単位/月

内容：利用者ごとの ADL 値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他の心身の状況等に係る基本情報に加え、疾病の状況や服薬情報等の情報を厚生労働省に提出。

ADL 維持等加算（Ⅰ） 30 単位/月

内容：利用者等全員について、利用開始月と当該月の翌月から起算して 6 月目において、BI を適切に評価できるものが ADL を測定し、測定した日が属する月毎に厚生労働省に提出する。評価対象利用者等の調整済 AD 利得を平均して得た値が 1 以上であること。

口腔・栄養スクリーニング（Ⅰ） 20 単位/回

内容：6 ヶ月ごとに利用者の口腔の健康状態のスクリーニング、栄養状態のスクリーニングの確認を行い、当該情報を担当する介護支援専門員に提供する。

11. 意見書の内容について

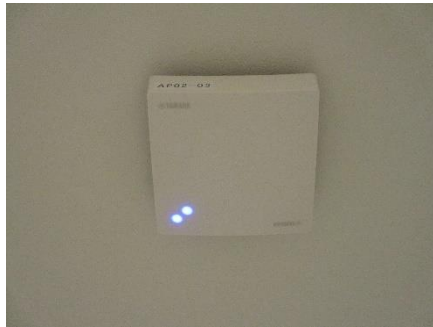
- ・ご利用者様（要介護2 女性）
⇒ 特になし。（令和3年3月19日付）
- ・ご家族様（ご利用者様 要介護4 男性）
⇒ いつもありがとうございます。（令和3年3月17日付）
- ・岳野町代表者（元岳野町町内会長）
⇒ 特になし。（令和3年3月10日付）
- ・民生委員（ハの久保地区民生委員）
⇒ 特になし。（令和3年3月12日付）
- ・佐世保市職員（長寿社会課 高齢支援係）
⇒ 特になし。（令和3年3月11日付）
- ・知見を有する者（認知症対応型デイサービス「ここ・こ」管理者）
⇒ コロナウイルス対策を万全にされていると感じました。
これからも頑張ってください。1日も早い終息を願っています。
（令和3年3月15日付）

みなさまのご協力に大変感謝いたします。ありがとうございました。

別紙 ①

1. コロナ感染症支援助成金による整備（機器・車両・備品等）

①



②



③



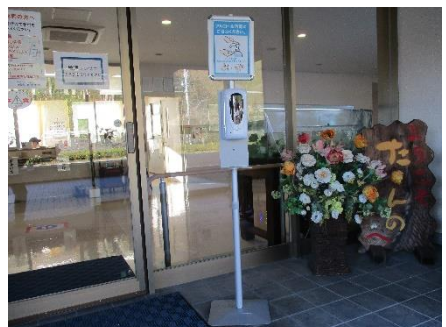
④



⑤



⑥



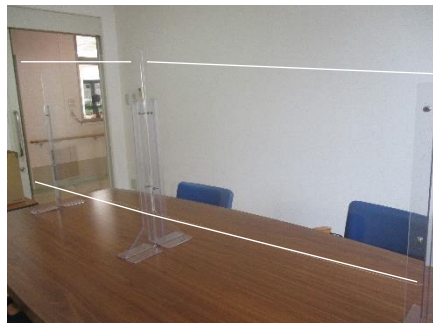
⑦



⑧



⑨



⑩



別紙 ②

2. JKA 競輪補助事業による整備（非接触体温測定サーマルカメラ）

